

○第75回農薬専門調査会幹事会

日時：平成23年8月10日（水）14：00～16：20

議事概要：

（1）サフルフェナシル

・審議の結果、ADIを0.009mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、穀類、豆类、ぶどう、かんきつ類、仁果類、ナッツ類、畜産物等へのインポートトレランス申請がされています。

（2）食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

1) シモキサニル

・事前の検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\* 殺菌剤で、ばれいしょ、はくさい、ぶどう等に使用します。今回、レタス、ホップ、たまねぎ等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

2) トリフルラリン

・事前の検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\* 除草剤で、稲、キャベツ等に使用し、魚介類への残留基準の設定が申請されています。ポジティブリスト制度に伴う残留基準が設定されています。

3) フラメトピル

・事前の検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\* 殺菌剤で、稲及びてんさいに使用し、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

4) プロシミドン

・事前の検討の結果、評価第三部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\* 殺菌剤で、もも、いちご、いんげんまめ等に使用します。今回、小麦への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

5) プロピザミド

・事前の検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\* 除草剤で、レタス、たまねぎ等に使用します。今回、しゅんぎくへの適用拡大申請及びレタスへのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

6) プロベナゾール

・事前の検討の結果、評価第三部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\* 殺菌剤で、稲、キャベツ等に使用します。魚介類への残留基準の設定要請がされています。